



「消防士になろう！」



令和4年度

岐阜市消防吏員採用試験要綱

☆ 申込受付期間 令和4年8月1日(月)～8月15日(月)

☆ 第1次試験日 令和4年9月18日(日)

☆ 試験についての問い合わせは

岐阜市消防本部 消防総務課 職員係

〒500-8812 岐阜市美江寺町2丁目9番地 TEL(058)262-7161

内線 2311・2315・2316

※岐阜市ホームページの

「令和4年度 岐阜市職員採用試験総合案内<<https://www.city.gifu.lg.jp/info/jinji/1009093/1015671/1015676.html>>」
からも試験要綱を取り出すことができます。

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する重要なお知らせ

- ・試験当日は、自宅等で体温を測ってきてください。
- ・発熱等がある場合や、保健所等から新型コロナウイルス感染症に関して自宅待機等を指示されている場合は、受験を控えていただくようお願いします。
- ・マスク着用の上で来場してください。
- ・試験日時、場所等を変更することがありますので、ご了承ください。

※試験の日程等を変更する場合には、岐阜市ホームページ<<https://www.city.gifu.lg.jp/>>の「注目情報」にてお知らせする予定です。

1 職種区分、採用予定人員及び職務内容

- (1) 職種区分 消防職
- (2) 採用予定人員 若干名
- (3) 職務内容 住民の生命、身体及び財産を火災等から守るため、消防本部及び各消防署で火災予防、消火活動、救急活動、救助活動並びにその他消防行政に関する業務に従事します。

2 受験資格

平成7年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人
ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 次に掲げる項目のいずれか（地方公務員法第16条に規定する欠格条項）に該当する人
 - ・禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・岐阜市において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 条 件

- (1) 採用後は、岐阜市消防本部が管轄する市町（岐阜市、瑞穂市、山県市、本巣市及び北方町）若しくは各市町の境界から10km以内に居住することができる者
- (2) 消防吏員としての職務に必要な身体の基準を満たしている者

項目	男 性	女 性
身長	おおむね160cm以上	おおむね155cm以上
体重	おおむね50kg以上	おおむね45kg以上
胸 囲	おおむね身長 $\frac{2}{3}$ 以上	
視 力	両眼とも矯正視力1.0以上（裸眼については問いません）	
聴 力	左右正常であること。	
その他	消防吏員として強健であり、必要な体力を有すること。	

- (3) 道路交通法に基づく自動車運転免許証（第1種普通、第1種準中型、第1種中型又は第1種大型）を取得することができること。

4 受験手続

- (1) 受験申し込みは、オンラインで行います。パソコン等から以下のサイトにアクセスしてください。

岐阜市オンライン申請総合窓口サイト (<https://www.city.gifu.lg.jp/info/onlineservice/1009511.html>)

- (2) 申込受付期間 令和4年8月1日（月）8時45分から8月15日（月）17時30分まで
- (3) 注意事項

ア 申込完了後の**入力内容変更は受け付けません**。

なお、申込完了後に入力誤りに気付いた場合であっても**同一人物が複数回申込をすることはせず**、速やかに消防総務課の担当者あてにご連絡ください。

イ 申込みが完了した後、入力したメールアドレスに受験票（申込完了確認メール）が送信されます。

受験票は、第1次試験当日に印刷のうえ持参していただく必要があります。

ウ 迷惑メール対策等でドメイン指定を行っている場合、受験票（申込完了確認メール）が届かない場合がありますので、「@form.kintoneapp.com」のドメインからのメールが届くよう受信設定してください。

ドメインの設定方法は、各社にお問い合わせください。

エ インターネット環境がない等の理由でやむを得ずオンライン申込ができない場合は、消防総務課にお問い合わせください。

申込フロー

「岐阜市オンライン申請総合窓口サイト」へアクセス



こちらのQRコードを読み取ると、アクセスできます。

「職員採用」カテゴリから「消防吏員」を選択



記載例を参考に必要事項を入力し、顔写真の添付を行い「確認」ボタンをクリック
※入力事項は以下のとおりです。入力途中での一時保存はできませんので、入力事項を事前に準備してください。

- ・氏名、生年月日、性別等
- ・顔写真（ファイル形式：JPG, PNG, BMP）
- ・現住所、電話番号、メールアドレス
- ・学歴（**高等学校以降**の学部学科、卒業（修了）年月日）
- ・職歴、就職活動状況
- ・自己PR（400字以内）
- ・資格、免許（取得見込を含む）



入力内容に誤りがなければ、「回答」ボタンをクリック

申込完了後の内容変更はできませんので、誤りがないか必ず確認してください。



入力したメールアドレスに届く「申込完了確認メール」を確認

メールが届かない場合は、消防総務課へお問い合わせください。



受験番号が記載された「申込完了確認メール」が受験票になるため、

印刷のうえ第1次試験当日に持参してください。

5 試験の日時、会場、方法及び合格者発表

(1) 第1次試験

ア 日 時 令和4年9月18日(日) 午前9時00分～午後4時00分
(体力検査の進行状況により、終了時間は変更となる可能性があります。)
午前8時30分から受付を開始しますので、それまでに集合してください。
昼食は必ず各自で用意してきてください。

イ 会 場 岐阜薬科大学 三田洞キャンパス(岐阜市三田洞東5-6-1)

- ※ 詳細については、別紙をご覧ください。
- ※ 道順等の照会は消防本部消防総務課へお願いします。(岐阜薬科大学への照会はできません。)
- ※ 試験会場には駐車できません。また、試験会場周辺への駐停車は付近住民の方の迷惑になりますので、ご協力をお願いします。(公共交通機関をご利用ください。)
- ※ 試験会場での喫煙はできません。
- ※ 体力検査を行うので、**運動ができる服装(トレーニングウェア、室内用運動靴など)を持参してください。**
- ※ **携帯電話の使用は禁止します。**(時計代わりとしての使用も認められません。)

ウ 試験方法

午前

- ① 教養科目(40題2時間)
時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する一般知能について、択一式の筆記試験を高校卒程度で行います。
- ② 消防適性検査(120題20分)
消防業務に関する適性について、択一式の筆記試験を行います。

午後

- ③ 体力検査
消防吏員として職務遂行に必要な体力(腕立て伏せ(女性は膝つき腕立て伏せ)、上体起こし、時間往復走、背筋力、反復横とび、握力、懸垂(女性は斜め懸垂))並びに四肢関節機能等を含む総合視診について検査します。

エ 第1次試験合格者の発表 **※岐阜市ホームページにも合格者の「受験番号」を掲示します。**

令和4年10月上旬(予定) 合格者にのみ結果を郵送で通知します。

(2) 第2次試験

ア 試験日時及び会場

令和4年10月中旬から10月下旬に消防本部(予定)で行います。

詳細は、第1次試験合格者発表の際にお知らせします。

イ 試験方法(予定)

- ① 口述試験 人物等について個別面接による試験を行います。
- ② 集団討論試験 社会性、協調性、指導性について試験を行います。
- ③ 身体検査 視力、聴力、胸部等の健康診断書を提出していただきます。

(3) 最終合格発表

令和4年11月中旬(予定)

第1次試験、第2次試験の結果に基づいて最終合格者を決定の上、第2次試験受験者全員に合否の結果を通知します。**※岐阜市ホームページにも合格者の「受験番号」を掲示します。**

(4) 受験資格等について

受験申込の入力事項に不正があると、職員として採用される資格を失います。又、採用後に不正が発覚した場合には、採用を取り消します。

6 合格から採用まで、その他

(1) この試験の最終合格者は、岐阜市消防吏員採用候補者名簿に登載され、そのうちから成績順に採用者が決定されます。したがって、採用候補者名簿に登載された者がすべて採用されるとは限りません。

(2) 採用予定時期は、原則として令和5年4月1日です。

採用されると、岐阜県消防学校に入校し、規律と節度ある生活環境の中で約6か月間、全寮制により消防吏員として必要な教育を受けることとなります。

(3) 令和4年度の新規採用者の初任給(地域手当含む)は、大学(4年制)卒 200,022円、高校卒 169,706円(職歴など採用前の経歴に応じて、一定の基準により加算があります。)で、原則として毎年1回定期に昇給します。このほかに、期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、特殊勤務手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

7 試験結果の提供

受験者のうち、第1次試験、第2次試験の各試験の不合格者の方のみ、試験結果が発表された日から1年間、試験結果について、岐阜市個人情報保護条例の規定に基づき、開示を請求することができます。開示を希望する場合は、運転免許証等本人であることを確認できるものを必ず持参の上、岐阜市消防本部消防総務課までおこしてください。

なお、お知らせする試験結果の内容は、「総合得点」と「順位」です。

